

流域治水企画室

NEWS LETTER

第 9 号

Contents

- ・P1 災害を自分事化するために
- ・P2 筑後川災害復旧記念の碑
- ・P3 柳川市の掘割の役割と先行排水の取り組み
- ・P4 筑後川下流域農業開発事業促進協議会が第8回インフラメンテナンス大賞（農林水産大臣賞）を受賞
- ・P4 久留米市を流れる金丸川、池町川、下弓削川が「特定都市河川」に指定
- ・P5 流域治水に関するアンケート結果
- ・P6 うきは市で『安全・安心なまちづくりセミナー』を開催



「流域治水企画室」は、「筑後川・矢部川流域治水プロジェクト」を応援しています。

災害を自分事化するために

国土地理院による「自然災害伝承碑」の地図記号の制定

過去に発生した自然災害を後世に伝えるために、先人たちが残した記録が石碑として各地に存在します。

国土地理院では、この石碑を地域の方々に伝えることで、自然災害を自分事として捉え、自らの確に防災行動を取ることで被害が軽減されることを目的に、平成31年(2019年)3月に「自然災害伝承碑」を示す地図記号を制定し、地理院地図等への掲載を推進しています。

「自然災害伝承碑」を地理院地図に掲載するためには、市町村と協力・連携して情報収集し、市町村から国土地理院九州地方測量部に登録申請して貰う必要があります。



「自然災害伝承碑」
地図記号

市町村

防災担当部局等

- ・ 伝承碑情報の取得
- ・ 情報の提供
- ・ 書類の作成
- ・ **登録申請**

情報提供

フィードバック

登録申請

公開のお知らせ

国土地理院

九州地方測量部

- ・ 市町村からの情報確認
- ・ 情報のフィードバック
- ・ 登録、公開のおしらせ

自然災害伝承碑の詳しい申請方法は、以下のウェブサイトで紹介しています。

「自然災害伝承碑」の取組

<http://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>

--- 「自然災害伝承碑」の申請方法 ---

筑後川にある「自然災害伝承碑」

筑後川流域には、国土地理院に登録されている洪水被害の伝承碑があります。そのうちのひとつが筑後川河川事務所の南側、筑後川沿いにある『筑後川災害復旧記念の碑』です。昭和28年(1953年)6月の水害を今に伝えています。



筑後川災害復旧記念の碑位置図

左：航空写真位置図、右：地理院地図自然災害伝承碑

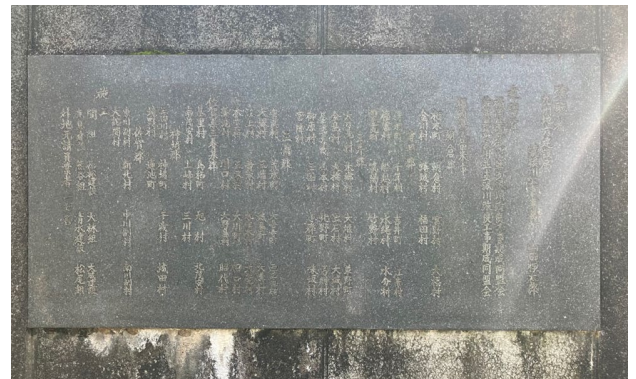
筑後川災害復旧記念の碑

『筑後川災害復旧記念の碑』は昭和30年（1955年）3月31日に建立されました。

筑後川側の碑文には、昭和28年（1953年）6月25日から5日間の雨で被災し、国直轄河川だけでも26箇所が決壊し、災害発生後は他地方建設局（地方整備局）から応援を受け、昭和30年（1955年）3月に完成したこと、水害は忘れたころにやって来ることを、そして、河川を愛護しつつ河川治水百年の大計を果たす改修工事完成に向かって力を尽くすことを誓うとの文言が銘記されています。



筑後川災害復旧記念の碑文（筑後川側）



筑後川災害復旧記念の碑文（事務所側）

事務所側の碑文には、殉職者名、福岡県筑後川並支派川改良工事期成同盟会、佐賀県筑後川並支派川改良工事期成同盟会を組織する自治体、施工会社の社名が銘記されている。

「自然災害伝承碑」の銘記内容（碑文のまま記載）

昭和28年6月25日より5日間北九州一帯を襲った豪雨は最大日雨量434ミリメートル、連続雨量1,149ミリメートル、瀬下水位9メートルに及び、大正12年以来30年間営々として築き上げた筑後川の治水工事は全体計画の7割5分を終えていたのに、堤防は至る所溢水破堤。筑紫平野は一面泥海となる惨状を呈し、浸水面積53,000町歩、被害額450億円に達した。国直轄河川の災害も破堤26か所、延長7.3キロメートル、その他決潰崩潰等100か所を超えた。

災害発生後管内はもちろん、他地方建設局の応援を得て、直ちに泥海の中に緊急工事に着手し、幾多の悪条件を冒して日夜碎励した時、あたかも田植期であり、梅雨末期の出水に備え、破堤か所の応急締切工事を施し、引続き台風期を目前にひかえてこれら応急堤の重要部に補強を行ったが、幸い天候に恵まれ、順調な本復旧工事に移行。昭和30年3月に完成の日を迎えた。

この災害復旧工事は、築堤延長40キロメートル、その土工量150万立方メートル、その面積34万平方メートルであり、これに要した資材は主なものだけでもセメント34,000トン、木材51,000、石及び鋼材470トンの外割石・玉石174,000立方メートル等莫大な数字となり、労務者延250万人、人工費30億円に達した。

穀倉と呼ばれ、豊穡を誇る沿岸一帯は一夜にして見渡す限り冠水あるいは流失埋没し、青田は砂原と変わり、父祖伝来の沃土は永遠に地上よりその姿を消すのかと危ぶまれたのであるが、各方面の涙ぐましい復興への意欲と努力とによって、今や当時の惨状を思い起こすすがすがなく、肥沃なる平野は再び母なる筑後川に潤おされかつはぐまれている。

水害は、河川の恩恵を忘れ、天への感謝の念を怠った頃にやって来る。よって、今後ますます河川を愛護し、天を敬い筑後川治水百年の大計を果たす改修工事完成に向かって絶えざる力を尽くすことを誓うものである。ここに、災害復旧工事の概要を述べ、この感懐を永く世の識者にわかつために碑を刻む。

昭和30年3月31日

九州地方建設局 筑後川工事事務所長 田中寛二

柳川市の掘割の役割と先行排水の取り組み

柳川市と言えば、市内を巡る水路「掘割」において、どんこ舟で風景や街並みを楽しみながら往来するのが有名です。掘割は、柳川市民の暮らしと共にあり、かつては生活用水に活用されたり、魚釣りや水遊びの場でした。

先人達は、湿地だった土地に溝を掘って、水はけを良くし、掘った土で宅地に土盛りすることで、湿地だった土地を住みやすい環境へと整えていきました。現在の掘割の形になったのは、江戸時代からだと言われています。

掘割は、真水を貯え、農業用水や生活用水を確保して干害を防ぎます。有明海の潮位が高く排水できない時は、降った雨水を掘割に溜めて町の浸水被害を防ぐ等、人々の命と暮らしを支えてきました。この掘割が近年、大活躍しています。

【平成24年7月九州北部豪雨を教訓に「先行排水」を開始】

平成24年（2012年）7月九州北部豪雨では、7月11日から14日まで降り続いた記録的な豪雨により堤防が決壊。市内は3分の1が冠水し、380戸の住宅が床上浸水しました。

この被害を教訓に平成27年（2015年）年より、柳川市は、雨が降る前に水門を開いて掘割の水を排水する「先行排水」の導入について、水路委員会を通し関係者へ繰り返し説明し、取り組みを開始しました。柳川市の「先行排水」は、家屋浸水だけでなく、浸水した際の被害が大きいイチゴやナスなどの農地の被害軽減も目的としており、柳川市全域で90名程度の農家の方が水門の操作にあたり、その効果を上げています。



掘割をどんこ舟で往来する様子



平成24年7月14日 午後1時20分頃
矢部川右岸六合の津留橋上流の堤防が決壊

柳川市近年の代表豪雨時の先行排水の取り組み

柳川市では、有明海の干潮時に排水門を開放し、先行排水を行う。潮位の影響等で自然排水ができない時間は、排水ポンプ施設を稼働するため排水門やポンプの操作に24時間体制で取り組んでいる。



排水前の掘割



先行排水によって
水位が下がった掘割

※先行排水は、有明海の干潮時に行うため、雨が降る予報日の数日前から準備をすることもある。操作のタイミングは、その都度、検討し決定している。

令和2年7月 6～8日 豪雨の対応	24時間雨量の記録 6日8時～7日7時	3日夕方から 先行排水 開始	6日朝から 排水ポンプ稼働	浸水被害
	361.5ミリ (時点最多雨)	排水門70箇所 開放 (干潮時)	20箇所稼働 潮位等で自然排水 ができない時間帯	床上浸水 4戸に 抑制
令和3年8月 11～18日 豪雨の対応	24時間雨量の記録 13日10時～14日9時	11日から 先行排水 開始	11日から 排水ポンプ稼働	浸水被害
	329ミリ	排水門70箇所 開放 (干潮時)	20箇所稼働 潮位等で自然排水 ができない時間帯	床上浸水 7戸に 抑制

【課題と今後の取り組み】

地域の皆様のご理解を得ながら、効果を発揮している「先行排水」ですが、農業者の高齢化により今後の人員確保が課題となっています。また、家屋浸水だけでなく、更に土地の高さが低い農地も対象とした浸水被害の軽減を目的としているために、水位を大きく下げることから、先行排水した場合に雨が降らなかった場合の「水の復旧」の課題も大きいと伺っています。

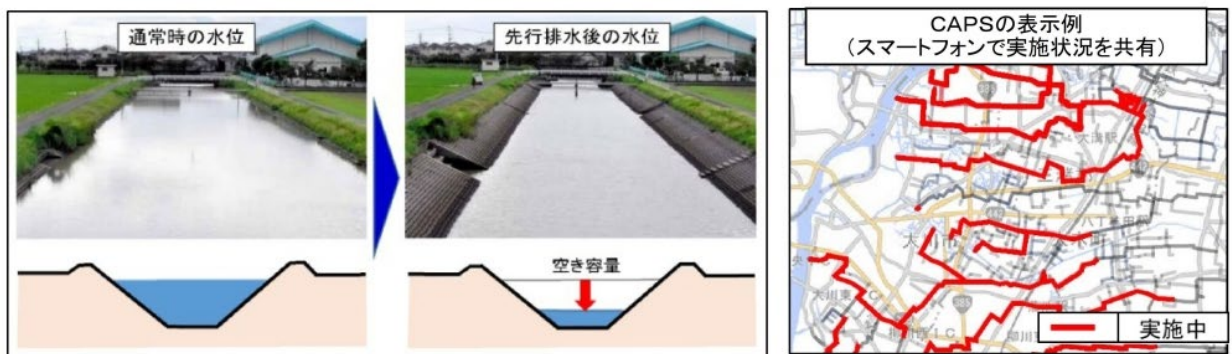
温暖化に伴い激甚化・頻発化する豪雨災害から住民の命や農作物を守るには、先行排水の取り組みは更に重要になっています。これからも先行排水を継続して市民の安全安心な暮らしを守るには、農業を地域の産業として守る取り組みとして、農業の近代化・効率化等が重要と伺いました。

筑後川下流域農業開発事業促進協議会が第8回インフラメンテナンス大賞（農林水産大臣賞）を受賞

令和7年（2025年）1月福岡県の筑後川下流域の自治体や農業関係団体で構成される「筑後川下流域農業開発事業促進協議会※（以下、協議会）」が実施するクリーク（農業用排水路）の先行排水の取り組みが評価され、「インフラメンテナンス大賞（農林水産大臣賞）」を受賞しました。

協議会の構成団体が、クリーク（農業用排水路）を適切に管理するとともに、豪雨時における筑後川下流域の湛水被害を軽減するため、大雨が予想された際にクリークの先行排水を実施することで、洪水調整施設としても活用しております。先行排水実施の判断に必要な気象情報や潮位情報、関係機関の排水状況をリアルタイムで共有できる自動配信システム（CAPS）を導入し、上下流の市町を跨いだ広域的な取り組みを促進していることが評価されました。

CAPSを活用した先行排水は、令和4年（2022年）秋に試験運用を実施、令和5年（2023年）より本格運用されました。広域かつ効率的な事前排水による浸水被害の軽減が期待されます。



※筑後川下流域農業開発事業促進協議会

筑後川下流域7市1町（久留米市、筑後市、八女市、柳川市、大川市、大牟田市、みやま市、大木町）における農業生産基盤の強化を図るため、国営事業、県営事業及び水資源機構事業を総合的に推進し、下流域の農業振興および防災・減災対策に資することを目的に設立。令和3年（2021年）よりクリークの先行排水の広域化に取り組む。

久留米市を流れる金丸川、池町川、下弓削川が「特定都市河川」に指定

「流域治水」を推進し「水害に強い久留米市へ！」

令和6年（2024年）12月24日、筑後川水系の金丸川、池町川、下弓削川（久留米市内）において、特定都市河川浸水被害対策法に基づき「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」の指定がなされました。

福岡県内では、初めての「特定都市河川の指定」となります。

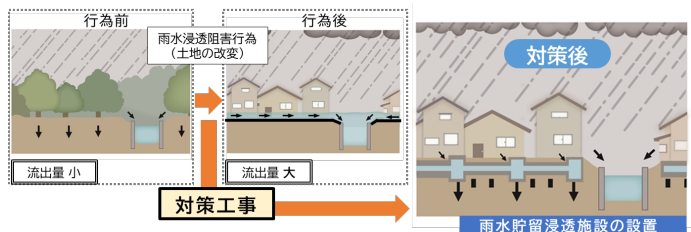
今後、金丸川、池町川、下弓削川では、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、ハード整備の加速化や土地利用の規制強化により、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を更に推進し、水害に強い町を目指します。



池町川第二放水路（仮称）



池町川地下調整池（けやき通り）



ハード整備の促進
河川改修等 排水機場の機能増強、遊水池の整備などにより、浸水被害を防止する。

土地利用規制の強化
雨水流出増を伴う開発等の行為（1000㎡以上）に対し、調整池等の雨水貯留浸透施設の整備を義務付け、雨水流出の増加を抑制。

流域治水に関するアンケート結果

令和6年(2024年)10月6日、筑後川河川事務所は国営海の中道海浜公園(福岡市)で開催された「土木の日ファミリーフェスタ2024」に参加しました。その際、広報イベントでは初の取り組みとして筑後川河川事務所ブース来訪者を対象に、流域治水に関するアンケートを実施しました。

今回のアンケートは、内閣府が実施した防災に関する世論調査(令和4年(2022年)9月調査)の調査項目のうち6項目について、アンケートを行いました。

DATA: 個人の防災意識の高まり			個人
表: 自然災害への対処などを家族や身近な人と話し合ったことの有無			
調査年	はいと答えた人の割合	n (2022年) →1791 2017年までは個別面接聴取。 2022年は郵送による回答。	
2002	34.9%	出典: 内閣府「防災に関する世論調査」(令和4年9月) ※各年で調査方法が異なるため単純な比較はしない注がつけられている	
2013	62.8%		
2017	57.8%		
2022	61.4%		

DATA: 個人の水災害への意識の高まり			個人
表: 風水害に備えるための対策			
質問内容	2009年	2022年	
台風情報や大雨情報を意識的に収集するようにしている	39.9%	77.2%	筑後川河川事務所ブースには行列ができ大盛況でした！
食料・飲料水、日用品、医薬品などを準備している	27.3%	40.9%	
近くの学校や公民館などの避難場所・避難経路を決めている	26.9%	35.0%	
浸水しやすい地域など、危険な場所を確認している	13.9%	29.8%	
特に対策は取っていない	25.3%	9.5%	

流域治水の自分事化検討会資料より【全国の意識調査結果】

筑後川河川事務所ブースの様子

アンケートは約240名の方に回答していただき、概ね全国調査結果より防災意識が高い結果となりました。対面でアンケートを行ったことで、流域治水について一般の方々がどの程度意識し、防災対策を実行しているのか、逆にどのようなことが認識不足なのかを知ることができました。

<例>

質問: 近くの学校や公民館などの避難場所・避難経路を決めている

- 回答者から出た意見: 「避難場所は決めているけど、避難経路までは決めていないね。」
- 判明した課題: 避難経路まで話し合うことで安全な避難行動につながることの周知が必要。

また、アンケートの回答を親子で話し合う様子も見られ、家庭での備えの状況について気づきや振り返りができた方も多かったのではないかと思います。

質問内容	土木の日調査結果	全国調査結果(R4)
自然災害への対処などを家族や身近な人と話し合ったことがある	86.4%	61.4%
台風情報や大雨情報を意識的に収集するようにしている	97.5%	77.2%
食料・飲料水、日用品、医薬品などを準備をしている	67.2%	40.9%
近くの学校や公民館などの避難場所・避難経路を決めている	64.4%	35.0%
浸水しやすい地域など、危険な場所を確認している	77.4%	29.8%
特に対策は取っていない	39.7%	9.5%

アンケート質問項内容および調査結果(土木の日)



職員が質問し大人の方が回答する様子

今後は上・中・下流域それぞれで行われるイベント等に合わせて継続的に調査を行い、地域特性や経年変化を捉えることができればと考えています。調査結果を基に流域治水の認知度やどの程度実行されているのかを把握・分析し、説明が足りない部分を出前講座やパネル展示等で補足していくことで、流域全体の安全度を上げていきたいと考えます。流域の市町村等におかれましても、イベント等を行う際は、流域治水の認知度等の分析にはこういったアンケートをご検討されては如何でしょうか。

うきは市で『安全・安心なまちづくりセミナー』を開催

～水害に強い安全・安心なまちづくりに向けて～

巨瀬川流域において甚大な被害となった令和5年(2023年)7月豪雨災害から約1年が経過しました。今後も気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化が懸念されており、これからは住民、行政、企業等が協力しながら一体となって命を守る「流域治水」の取り組みを進めることが重要です。

この度、うきは市の水害に強い安心・安全なまちづくりにむけた一助となることを目的として『安全・安心なまちづくりセミナー』を、うきは市、福岡県、国で共同で開催しました。住民の皆様と令和5年(2023年)7月豪雨災害について振り返り、今後の流域治水の取り組み等について紹介しました。会場では、防災パネルの展示や防災ブースでは、防災 TENT やベッドの設置、非常食の配布等も行いました。

日時: 令和6年12月15日(日) 14:00～15:30
会場: るり色ふるさと館 (うきは市吉井町983-1)

○基調講演 小松利光 九州大学名誉教授
～今後の筑後川流域の豪雨災害の可能性～



小松利光 九州大学名誉教授

令和5年7月
出水の被害や
応急復旧の様
子をパネル展
示しました。



防災ブースでは、
ARでの浸水体
験や防災TENT・
ベッドの設置を
しました。

九州大学小松名誉教授から、「今後の筑後川流域の豪雨災害の可能性」と題してご講演いただきました。暖かく湿った西風とうきは市を含む筑後川中流域の地形の関係により、降雨量が多くなる仕組みや、今後の気候変動に伴う水災害のリスクなどについて、わかりやすくご説明いただきました。

詳しい内容については、NEWS LETTER第8号※1にも紹介していますので、ぜひご覧ください。

※1 過去のNEWS LETTERについてはこちら↓

(<https://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/bousai/ryuikichisyi/index.html>)

○情報提供 (福岡県) ～令和5年7月豪雨を踏まえた巨瀬川の流域治水対策～



福岡県県土整備部 河川整備課

福岡県河川整備課からは、令和5年7月豪雨による甚大な被害を踏まえて策定した「筑後川水系巨瀬川流域緊急治水対策プロジェクト」について、うきは市で実施するハード対策及びソフト対策の説明がありました。今後も、うきは市、久留米市、福岡県、国といった流域のあらゆる関係者で連携しながら、水害、土砂災害に対する強靱な地域づくりを推進してまいります。

○情報提供(筑後川河川事務所) ～安全・安心なまちづくりに向けて『地域を“みず”から守る流域治水』～



筑後川河川事務所 流域治水課

筑後川河川事務所からは、今後の気候変動に伴う水害リスクの増大に備え、流域全体で地域を自ら(水から)守る流域治水対策の必要性について説明しました。水を溜め、雨水の流出を増やさないために住民、行政、企業等何ができるか。そして、うきは市の将来の安全・安心なまちづくりのために、雨水の流出を増やさないルールづくりも必要になることを説明しました。

お問い合わせ先

< 流域治水企画室 >

筑後川河川事務所

住所：福岡県久留米市高野1丁目2番1号

Tel:0942-33-9131

E-mail:qsr-chikugo-hp@mlit.go.jp



< 水のたまり場 > (筑後川河川事務所管内 各出張所)



大川出張所

住所：大川市大字向島2631-2

Tel：0944-86-2516



久留米出張所

住所：久留米市高野1丁目2-27

Tel：0942-32-7082



片ノ瀬出張所

住所：久留米市田主丸町菅原2461-5

Tel：0943-72-3204



吉井出張所

住所：うきは市吉井町橘田316-3

Tel：0943-75-2300



日田出張所

住所：大分県日田市中之島町608-14

Tel：0973-23-5291



矢部川出張所

住所：みやま市瀬高町上庄字松土居470

Tel：0944-63-2520



筑後川防災施設

「くるめウス」

住所：久留米市新合川1丁目1-3

Tel：0942-45-5042

筑後川河川事務所のPR動画公開中
「あなたも久留米にくるっば」九州地方整備局
YouTube

「流域治水」をより良い形で進めていくためには、情報共有が重要です。
ふと目にした記事が、課題解決の大きな手がかりになるかもしれません。
ニュースレターでは、小さなことも積極的に取り上げていきたいと考えています。
これからも流域の皆様取材に伺いますので、ご協力よろしくお願いいたします。